

平成 2 9 年 第 1 5 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 9 年 8 月 8 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	白井正三郎
教育長職務代理者	松原秀成
委員	古巻勲
委員	上野操

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	川勝賢治
	指導室長兼教育研究所長	市川茂
	学校施設担当課長	高橋和彦
	統括指導主事	中山兼一

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡田隆史
	同 主査	栗間大介

白井教育長	<p>開会時刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、平成 29 年第 15 回教育委員会定例会を開催します。本日は石井委員が欠席でございます。</p> <p>日程第 1、署名委員を決定します。古巻委員と上野委員にお願いします。続いて日程第 2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに、第 35 号議案、江戸川区立学校設置条例の一部改正についてを審議いたします。</p> <p>本件は、議会に上程される前の条例案に関するものであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第 13 条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
教 育 長	<p>全員賛成でございます。これより会議は秘密会となります。</p> <p>なお、第 35 号議案については、議案が議会に上程された後に議事録の公開を可能といたします。</p> <p>〔第 35 号議案にかかる審議、政策形成過程終了につき公開〕</p>
教 育 長	<p>それでは、内容につきまして、事務局からお願いいたします。</p>
柴 田 教育推進課長	<p>第 35 号議案、江戸川区立学校設置条例の一部改正についてでございます。新旧対照表の案ということでお手元にお配りさせていただいております。今回、第 3 回区議会定例会にこの条例の一部改正につきまして、立案請求ということで区長に提出するためのものがございます。別表の中で、その学校の名称と、それから位置を記載してございますが、こちらにございますとおり、右側の旧のほうで上一色小学校、西小岩二丁目 4 番 1 号といった部分を削除するというものがございます。なお、付則にございますとおり、この条例は平成 31 年 4 月 1 日から施行するというものがございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。この件に関しまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ないようでございますので、第35号議案については、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>次も秘密会としてお諮りする予定ですので、継続させていただきます。</p> <p>続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>まずは、教職員の人事についての報告にまいります。</p> <p>この報告事項は、人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方、挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>全員賛成でございます。本件についても秘密会とさせていただきます。</p> <p>〔秘密会〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>続いて、いじめ電話相談についての報告をお願いします。</p>
<p>市 川 教育研究所長</p>	<p>机上に資料、7月分のいじめ電話相談について置かせていただいているかと思えます。7月については、相談件数はゼロ件、なので、ゼロ回ということでございます。参考までに資料の上段、月別相談件数のところをごらんいただきたいんですが、4月と6月が1件ずつ、5月と7月がゼロ件といったことで今年度はこのようになっております。</p> <p>概要は以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>7月は電話はなかったということですね。これにつきまして、ご質問ございましたら、どうぞ。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>よろしいですか。では、報告事項を了承させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、平成29年第15回教育委員会定例会を終了させてい</p>

ただきます。

ありがとうございました。

閉会時刻 午後 1 時 3 5 分